

令和 8 年度流山市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度流山市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8, 9 9 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 9, 7 0 0, 9 9 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 8 年 4 月 2 7 日専決

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		2,218,897	8,996	2,227,893
	1 基金繰入金	2,158,150	8,996	2,167,146
補正されなかった款項に係る額		87,473,103	0	87,473,103
歳入合計		89,692,000	8,996	89,700,996

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,170,553	8,996	5,179,549
	1 総務管理費	3,498,038	8,996	3,507,034
補正されなかった款項に係る額		84,521,447	0	84,521,447
歳 出 合 計		89,692,000	8,996	89,700,996

第 2 表 債務負担行為補正

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
インターネット分離対策機器保守事業	自 令和 8年度 至 令和13年度	550,653千円以内と消費税及び地方消費税の合計額	自 令和 8年度 至 令和13年度	1,033,126千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

令和8年度流山市一般会計歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

1 歳入

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
2 財政調整積立基金繰入金	8,996 (1,064,765) (1,073,761)	1 財政調整積立基金繰入金	8,996	・ 財政調整積立基金繰入金追加 〔 財政調整課 〕 8,996
項計	8,996 (2,158,150) (2,167,146)			
款計	8,996 (2,218,897) (2,227,893)			
歳入合計	8,996 (89,692,000) (89,700,996)			

2 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源			区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他			
1 一般管理費	8,996 (1,870,008) (1,879,004)				8,996	11 役務費 22 13 使用料及び賃借料 8,974	
					8,996		8 情報化管理に要する経費 8,996
					8,996		(51)全庁LAN整備事業 [情報政策・改革改善課] 8,996
							役務費追加 (22) 手数料追加 22 使用料及び賃借料追加 (8,974) ・OAシステム(ソフト)使用料追加 8,974
項 計	8,996 (3,498,038) (3,507,034)				8,996		
款 計	8,996 (5,170,553) (5,179,549)				8,996		
歳出合計	8,996 (89,692,000) (89,700,996)				8,996		

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
インターネット分離対策機器保守 事業	1,033,126千円以内と 消費税及び地方消費税 の合計額		千円	自 令和 8年度 至 令和13年度	千円 1,136,439	千円	千円	千円	千円 1,136,439